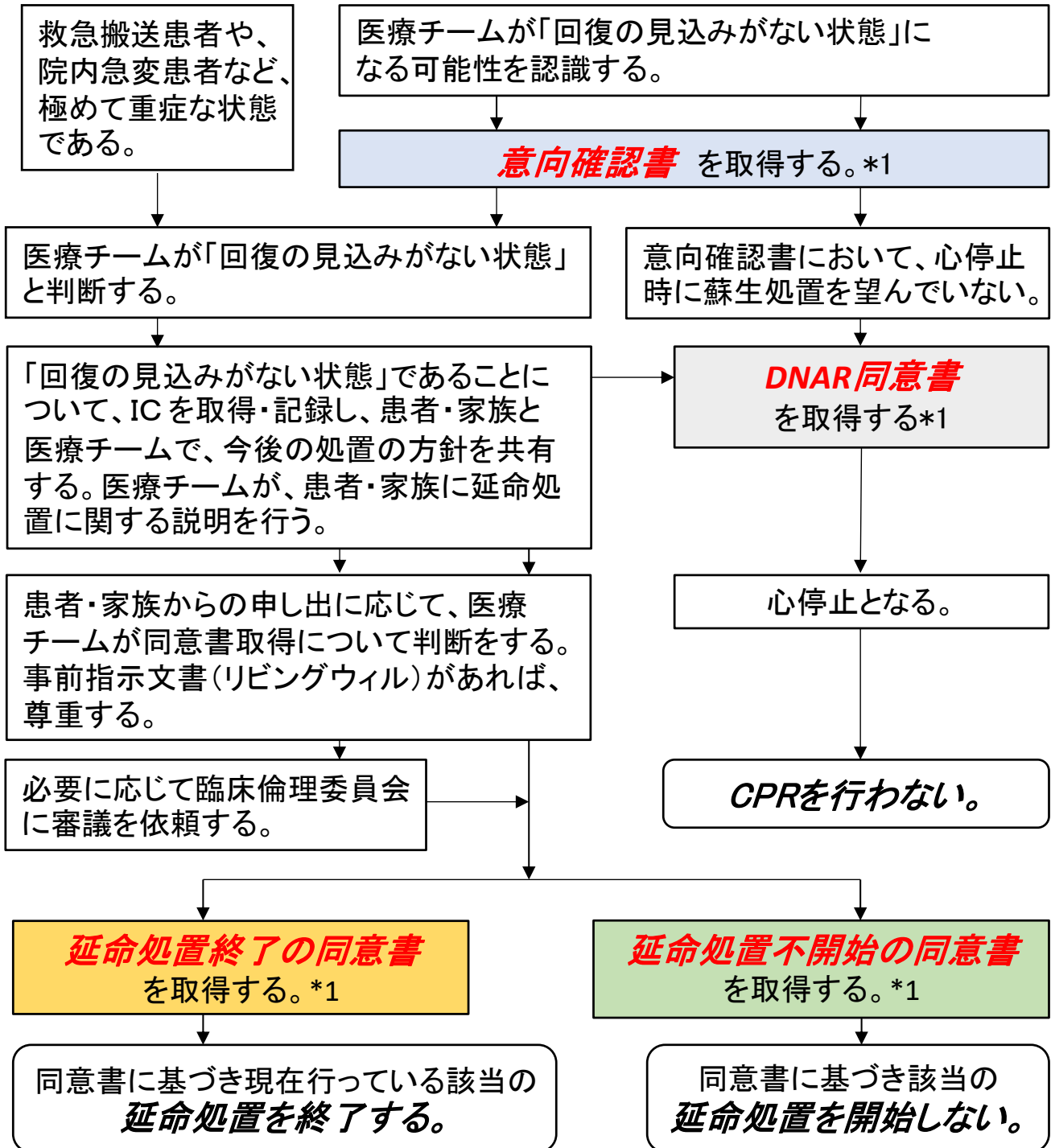


# 蘇生処置及び延命を目的とした処置に関する 方針決定のためのフローチャート



延命処置の不開始・終了、及びDNARのいずれにおいても、患者・家族の意思に基づき、かつ、現行法に則し、医学的、倫理的観点から患者にとって最善と考えられる治療・ケアを提供しなければならない。

\*1 それぞれの同意書・意向確認書において、患者が判断能力がない、または意思表示ができないといった場合、代諾の署名が必要となります。また、患者が満18歳未満の場合は、両親(又は親権を有する者)から同意を得る必要があります。